

中央連絡会議提示資料

内閣府(原子力防災担当)
訓練班

令和5年度 原子力総合防災訓練の概要

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③地域防災計画等の検証及び緊急時対応等の検討
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和5年10月27日(金)、28日(土)、29日(日)

3 訓練の対象となる原子力事業所

東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

4 参加機関等

政府機関:内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体:新潟県、柏崎市、刈羽村、長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町ほか

訓練対象事業者:東京電力ホールディングス株式会社

関係機関:量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

5 訓練内容

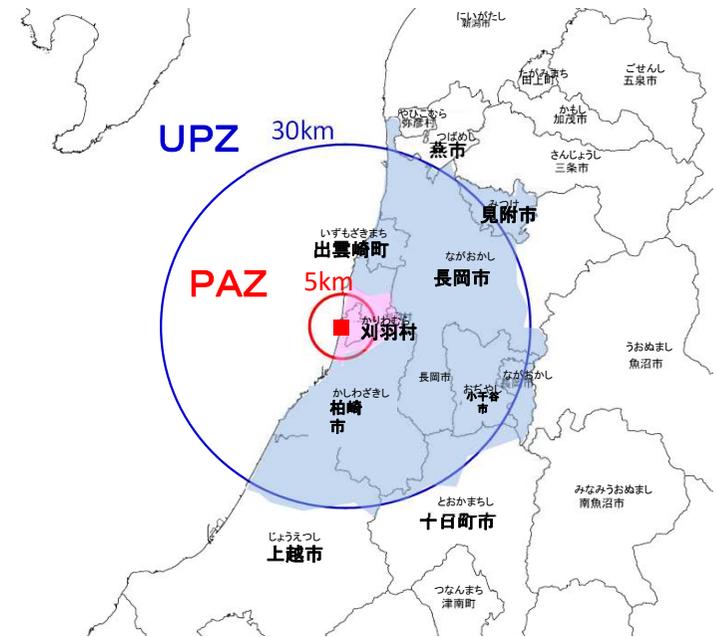
自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、上記事業所を対象に訓練を実施

重点項目

- (1)迅速な初動体制の確立
- (2)中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- (3)住民避難、屋内退避等

訓練のポイント

- 新潟県地域防災計画で想定する海域型地震のうち柏崎刈羽地域において最大規模の地震被害を想定し、ブラインド訓練を交え、適切な防護措置を検討する本部運営訓練を実施
- 自衛隊等の実動組織の協力のもと、ヘリコプター・船舶等のあらゆる手段を活用した住民避難訓練を実施
- 防災アプリによる避難住民の受入業務の円滑化や無人航空機を活用した航空機モニタリング等を実施
- 雪害との複合災害時における課題検討を行う机上訓練を実施



出典:国土地理院ホームページ「地理院地図(電子国土Web)」
(<http://cyberjapandata.gsi.go.jp>)を基に内閣府(原子力防災担当)作成

<概ね5km圏内>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):

Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故等も踏まえ、放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域

1市1村(柏崎市、刈羽村) 住民数:18,921人

(柏崎市 14,556人、刈羽村 4,365人)

<概ね5~30km圏内>

UPZ(緊急防護措置を準備する区域):

Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域

7市1町(柏崎市、長岡市、小千谷市、十日町市、

見附市、燕市、上越市、出雲崎町

住民数:408,132人

※人口:令和4年4月1日時点

令和5年度 原子力総合防災訓練の日程

	1日目	2日目	3日目
午前		<p>事業者訓練 (事態収束活動)</p> <p>OPAZ内の要配慮者の避難等の実動避難訓練</p> <p>全面緊急事態発生</p> <p><u>GE(全面緊急事態)への対応</u> (中央と現地組織の連携による防護措置等に係る意思決定訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○15条事象発生報告・総理上申 ○原子力緊急事態宣言 ○原子力災害対策本部会議運営 	<p><u>GE(全面緊急事態)への対応</u> (住民避難等の実動訓練等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UPZ内の住民の一時移転
午後	<p>地震発生により警戒事態発生</p> <p>警戒事態への対応 (迅速な初動体制の確立訓練)</p> <p>施設敷地緊急事態発生</p> <p><u>SE(施設敷地緊急事態)への対応</u> (中央と現地組織の連携による防護措置等に係る意思決定訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力規制委員会・内閣府原子力事故対策本部会議運営 	<p><u>GE(全面緊急事態)への対応</u> (住民避難等の実動訓練等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ内の住民の避難 ・OIL2一時移転に係る検討 ・UPZ内の住民の屋内退避 	

訓練重点項目に関する評価

1 迅速な初動体制の確立訓練

令和5年10月27日14時1分、新潟県上中越沖を震源とした震度7の地震が発生したことから、官邸等の緊急参集者はそれぞれの活動拠点に参集を開始し、約20分後にはNISSを立上げクロノロ等により情報収集を開始するとともに、官邸、内閣府本府及びERC間では電話、FAXにより通信連絡を確立する等により、緊急時参集要員の参集から器材の立ち上げまでの初動体制を迅速に確保した。

OFCにおいては、初動におけるテレビ会議システムの立ち上げ、資機材等の所要の準備、事故警戒本部への連絡、関係地方公共団体等への本部設置の連絡等地震発生後の活動を円滑に実施していた。ただし、統合原子力防災ネットワークシステムのテレビ会議(以下、「統原防TV会議システム」という。)に10か所近くの拠点が参加していたにもかかわらず、速やかにERCとの間で音声、映像の状態確認が実施されない状態が確認された。



訓練重点項目に関する評価

2 中央と現地組織の連携による防護措置の実施に係る意思決定訓練

一時移転に係る住民防護措置の検討の際、官邸チーム事務局長(内閣府政府統括官(原子力防災担当))は、対象区域住民の具体的な移転要領及び当該区域に所在する医療機関及び介護施設等の移転要領について確認するよう指示した。本件については、官邸、ERC及びOFCの各拠点間で協力して検討の上、一案を得たことを確認した。

ERCチームオフサイト総括においては、関係機能班と協力してOIL2見込み地域の技術的判断を行い、官邸チームはERCチームと連携し、一時移転の指示・公示文案を作成し、各拠点と共有した。OFCでは、ERCチームのOIL2見込み地域の技術的判断に基づき合同対策協議会メンバーと避難経路や退域時検査場所候補地などについて調整を実施した。また、OFCで合対策協議会全体会議が行われた際には、官邸及びERCが統原防TV会議システムを用いて、その状況を共有した。

また、官邸チーム事務局長は、一時移転を実施する場合には渋滞等が予想されることから、渋滞緩和措置として要所における交通規制等、円滑な一時移転を実施できるような手段を講じることに言及した。

一時移転において、対象区域住民に対して行政区毎にその日時や避難経路を明示的に指定しない場合には、住民の避難行動の把握は困難なことから渋滞等の発生を予想してその緩和措置として、要所における交通規制、誘導及び住民への広報、情報提供などの手段を講じて円滑な一時移転を実施できるような体制を構築するための検討が必要であることを確認した。



訓練重点項目に関する評価

3 住民避難、屋内退避等

施設敷地緊急事態要避難者の避難については、天候不良によって一部に計画変更があったものの、一時集合場所を開設し、集合した避難住民に対し今年試験導入された新潟県防災DXアプリを使用し受付を行うとともに、安定ヨウ素剤を緊急配布するという一連の活動は円滑に行われたことを確認した。また、要配慮者の放射線防護区画への屋内退避については、特別養護老人ホームの職員が、防災行政無線による連絡を受けた後に入所している要配慮者を放射線防護区画へ整齊と屋内退避させるとともに、陽圧化装置（フィルタリングシステム）の稼働を定められた手順をスムーズに実施していることを確認した。

PAZ内住民の避難及びUPZ内一部住民の一時移転についても、各地区コミュニティセンターに一時集合場所を開設し、逐次集まった避難住民に対して新潟県防災DXアプリと簡易避難者カードを併用し避難住民の健康観察を含む受付業務を概ね円滑に行うとともに、安定ヨウ素剤の緊急配布を保健師が定められた手順に従い分かり易く丁寧に行っていることを確認した。その後、住民は避難バス等に乗車し、計画に定められた経路を移動し避難退域時検査を受けるとともに、避難経路所では避難先の振り分け指示に従い、避難先に移動後には、受入れ先職員の誘導のもと、新潟県防災DXアプリ等により受け付けを済ませる等、一連の流れがスムーズに行われていることを確認した。

一時集合場所、避難経路所、避難所のいずれにおいても受付の際には新潟県防災DXアプリが使用されていたが、今回実証実験として行われたこともあり、取り込んだアプリの操作に時間がかかる場面が散見された。今後は操作性の向上とともに、積極的に広報を行い地域住民に広く普及することが望まれる。

